

富山県養豚振興推進計画

令和3年3月

富山県畜産振興推進協議会

富 山 県 養 豚 振 興 推 進 計 画 目 次

第 1 養豚の基本的な展開の方向	1
1 農業（畜産）生産に占める地位	
2 豚肉の需給動向	
3 消費者ニーズの動向	
4 肉豚の生産動向	
第 2 養豚の長期見通し	3
1 過去の推移から見た今後の趨勢予測	
2 養豚産業の課題	
(1) 安全で新鮮な豚肉の提供	
(2) 養豚生産基盤の強化	
(3) 種豚の改良や飼養管理技術の開発普及	
(4) 衛生対策の強化	
(5) 環境対策の充実	
(6) 需要の拡大	
3 課題が解決された場合の生産見通し	
第 3 養豚振興対策	6
1 安全で新鮮な豚肉の提供	
(1) HACCP方式に対応した生産体制の推進	
(2) トレサビリティ・システムの構築	
2 養豚生産基盤の維持	
(1) 新規担い手の育成確保	
(2) 中山間地などへの企業養豚などの誘致	
(3) 法人化に対する支援体制の整備	
(4) 6次産業化の取組等	
3 種豚の改良や飼養管理技術の開発普及	
(1) 優良種豚の供給体制の整備	
(2) 低コスト飼養管理技術の開発・普及	
4 家畜衛生対策の強化	
(1) 防疫措置の的確な実施	
(2) 口蹄疫等悪性伝染病への対応	
5 環境対策の充実	
(1) 排せつ物処理施設の整備の促進	
(2) 排せつ物発生量の抑制	
(3) 堆肥流通の促進	
6 需要の拡大	
(1) 豚肉に関する情報の提供	
(2) 県産豚肉の消費拡大運動の推進	
(3) 銘柄化の推進	

第1 養豚の基本的な展開の方向

富山県の養豚は、食生活の高度化・多様化に伴い豚肉に対する需要が堅調に推移する中で、大規模飼養技術の確立、生産性の向上を通じ、良質で安価なたんぱく質を供給する産業として発展してきた。

しかし、近年の養豚をめぐる情勢は、ロボット、AI、IoTといった技術革新、TPP11、日欧EPA等の経済連携協定等の発効に伴うグローバル化の一層の進展、持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心の高まりなど、消費者の多様なニーズに応えた高品質化等への取組が求められている。

また、生産、流通の面では、環境保全対策や衛生対策が強く求められる状況となってきた。

1 農業（畜産）生産に占める地位

平成30年における富山県の農業産出額は651億円であるが、養豚は23億円であり、畜産全体（89億円）の26.1%を占めるなど、富山県の養豚は、良質で安価なたんぱく質を供給する産業として、また、地域経済を支える産業として、重要な地位を占めている。

表1. 平成30年 農業産出額と養豚産業

	産出額	構成比
農業全体	651 億円	100.0%
畜産全体	89	13.7
養豚	23	3.5

（農林水産省「生産農業所得統計」）

表2. 平成30年度豚肉生産量・輸入量（部分肉ベース）

区分	国内生産	輸入	県内生産
豚肉	897千t	916千t	5.4千t

2 豚肉の需給動向

豚肉の需要量は、平成30年度は価格が上昇した牛肉からの需要シフトに伴い堅調に推移し、平成30年の消費量は1,827千トン（部分肉ベース）、一世帯あたりの消費量は20.9kgとなっている。

豚肉の生産は、全国的には、テーブルミートの需要増などからから、平成26年度から平成30年度は、874千トンから897千トンとやや増加傾向で推移している。富山県の豚肉の生産は、飼養戸数が減少する一方で、1戸当たり平均飼養頭数が増加しているが、やや減少傾向で推移しており、部分肉ベースでの県内自給率は約46%（全国約49%）となっている。

また、国産豚肉は、高品質で、安全、信頼できるとの消費者の認識が高く、特に「家庭消費」への仕向け割合が高くなっているが、輸入豚肉は、価格が安定していること等から、「加工仕向け」及び「外食・業務用」の仕向け割合が高くなっている。

なお、豚肉の輸入量は、近年の需要の高まりを背景に増加し、平成29年度で925千トンと過去最高水準となった。

3 消費者ニーズの動向

品質や安全性に対する消費者の関心の高まりとともに、賞味期限や原産地等の表示に関する措置が行われている。

また、トレーサビリティ・システムは、特定の品種、特別な給餌飼料、飼養方法など豚肉の生産に係る情報提供を行い、銘柄豚を消費者へ訴求することに有効であるという観点から、実用化が望まれる。

さらに、県や養豚関係団体が一体となった活動を通して、県産銘柄豚の普及促進への取組みを進める。

4 豚肉の生産動向

養豚経営は、大規模経営を中心に飼養規模の拡大が進展しており、今後も豚肉生産の大部分は、これら大規模経営が担っていくものと考えられる。

なお、豚肉については、増殖速度が速く、飼養管理の自動化・省力化が進んでいること等や、供給過剰を起こしやすいことに加え、安価な輸入肉の流入などの要因で豚価が大きく変動する状況となっている。

このため、養豚経営の安定を目的として、農畜産業振興機構・県・集荷団体・生産者が基金を造成し、価格差補てんを行っている。

表3. 養豚の生産動向

区 分	豚の飼養		
	戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	枝肉生産量 (t)
H 2	160	65,700	8,216
12	50	37,300	5,131
20	30	39,500	5,135
25	18	33,000	4,906
27	18	34,800	4,799
28	19	30,100	4,725
29	19	33,100	4,878
30	21	31,200	4,687

(農林水産省「畜産統計」等)

また、畜産は、畜舎周辺の市街化・混住化に伴い環境問題が深刻となっている。このうち、養豚の苦情発生件数は、畜産の苦情全体の5割弱を占めており、その内容は水質汚濁と悪臭となっている。

今後は、将来的な環境規制の強化を念頭に、低コストで効果的な対策を、畜産クラスターの仕組み等を活用しながら講じていく必要がある。

表4. 苦情件数の推移

区 分	畜産関係の苦情発生 (件)			養豚における 苦情内容
	全 体	うち養豚	%	
26	3	1	33	水質0件、悪臭1件
27	5	2	40	水質1件、悪臭1件
28	5	2	40	水質0件、悪臭2件
29	2	1	50	水質1件、悪臭0件
30	4	2	50	水質2件、悪臭0件

(富山県農業技術課)

第2 養豚の長期見通し

国において、食料・農業・農村基本計画の中で、令和12年度における「生産数量目標」が提示されたところである。

このような中、富山県の養豚の新たな展開や持続的発展を図るために、県内における豚肉のこれまでの生産状況を把握し、現状のまま推移した場合の平成37年度における状況を推測した上で、養豚産業が抱える課題について整理を行い、それぞれの課題が解決した場合に到達可能な「生産努力目標」を設定した。

1 過去の推移から見た今後の趨勢予測

近年、飼養頭数と豚肉の生産量は、やや減少傾向で推移している。

また、1戸当たりの飼養頭数もR2年1月では、1,405頭（H30：1,485頭）と減少している。これは、豚熱の影響等による大規模農場の廃業の影響が大きい。

今後は、経営規模拡大の意向を持つ中心的経営体により、畜産クラスターの仕組みを活用し、生産コストの更なる低減、生産性向上に資するよう、国と県は養豚農家の支援に努める。このような規模拡大を推進し、令和12年度の飼養頭数や生産量は、現状に近い頭数で推移できると予測される。

表5. 令和12年度における養豚の趨勢予測値

区 分	豚 肉			
	飼養頭数(頭)	出荷頭数(頭)	枝肉生産量(t)	生産量*(t)
25	33,000	64,383	4,906	3,434
30	31,200	60,021	4,687	3,281
令和12	27,800	54,747	4,158	2,910

(注) 生産量は「部分肉ベース」

(参考) 令和12年度における食料消費の見通し(国)

区 分	国民1人当り消費量		伸び率 (12/30)	12年度 自給率
	30年度	12年度		
肉類計	33.5kg	34.9kg	104.2	60%
うち牛肉	6.5	6.9	106.2	43
うち豚肉	13.0	13.0	100.0	51
うち鶏肉	14.0	15.0	107.1	65

(食料・農業・農村基本計画より抜粋)

(参考) 令和12年度における生産数量目標(国)

区 分	生産量 (万 t)	
	現状 H30年度	目標 R12年度
肉類計	—	—
うち牛肉	33	40
うち豚肉	90	92
うち鶏肉	160	170

(食料・農業・農村基本計画より抜粋)

2 養豚産業の課題

(1) 安全で新鮮な豚肉の提供

消費者は県産豚肉に対する嗜好を有しつつも、価格と品質・安全性を考慮しながら、県外産や輸入豚肉を選択する傾向にあり、原産国や銘柄表示への関心が高い。

このような状況の中で、今後、家計消費における県産豚肉のシェアを維持拡大するとともに、加工、外食・その他業務仕向けにおいても可能な限り県産豚肉のシェアを高めるため、これまで以上に消費者ニーズにあった安全で高品質な豚肉を生産する必要がある。

このため、以下の課題への対応が必要である。

- ① HACCP方式に対応した生産体制の推進
- ② トレサビリティシステムの構築

(2) 養豚生産基盤の強化

今後、国際化や産地間競争の激化が見込まれるなか、経営感覚に優れた生産性の高い経営体を育成するとともに、規模の拡大や施設の整備を実現するため、以下の課題への対応が必要である。

- ① 新規担い手の育成確保
- ② 中山間地などへの企業養豚などの誘致
- ③ 法人化に対する支援体制の整備
- ④ 豚舎施設の改良

(3) 種豚の改良や飼養管理技術の開発普及

今後、消費者ニーズにあった生産や輸入豚肉との差別化を図っていくためには、増体能力や飼料効率に係る改良、肉質にも配慮した改良に取り組むとともに、食肉処理場との連携の下、枝肉情報、食肉検査情報等の収集・分析、フィードバックを行い、これらの情報に基づいた優良種豚の確保が必要である。

また、生産コストの低減を図るためには、飼料費、衛生費、建設費などについて個々の経営の中でコスト低減に努めるとともに、未利用資源の活用や地域ぐるみでの自衛防疫への取り組みが重要である。

このため、以下の課題への対応が必要である。

- ① 優良種豚の供給体制の整備
- ② 低コスト飼養管理技術の開発・普及

(4) 衛生対策の強化

平成30年9月に岐阜県で発生した豚熱は、野生いのししでの感染拡大等に伴い、令和2年10月まで9県で発生が確認され、畜産や地域経済に深刻な影響をもたらした。本県においても令和元年7月に野生いのししで初となる豚熱感染が確認されたことから、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、国、地方公共団体、関係機関の連絡体制を整備するとともに、飼養衛生管理基準の遵守、生産現場やと畜場における疾病の浸潤状況の把握、的確な防疫措置、野生いのしし対策など、行政、生産者、関係者が一体となった取組が必要である。

(5) 環境対策の充実

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行を受け、家畜排せつ物の適正な管理とともに、堆肥化及びその農地への還元を基本とした利用の推進が必要となっている。+

また、耕種農家のニーズにあった堆肥を供給するための成分分析の実施や堆肥の生産方法の普及、堆肥の肥料成分を考慮した適切な施用方法の普及等を通じた耕畜連携の強化が重要である。

このため、以下の課題への対応が必要である。

- ① 排せつ物処理施設の整備の促進
- ② 排せつ物及び環境負荷物質の発生量削減
- ③ 耕畜連携による堆肥利用の推進

(6) 需要の拡大

新規需要の拡大のためには、栄養等に着眼した健康面での豚肉の有用性や調理方法の紹介等を通じた普及啓発、生産情報の提供などが必要である。

また、実需者ニーズに対応した加工需要を開拓する必要がある。

このため、以下の課題への対応が必要である。

- ① 豚肉に関する情報の提供
- ② 県産豚肉の消費拡大運動の推進
- ③ 銘柄化の推進

3 課題が解決された場合の生産見通し

養豚産業が抱える課題について、生産者自らの活動と関係団体などからの支援・指導が適切に行われることや今後見込まれる新たな養豚場の設置を前提にした場合、令和12年度の生産目標値は、現状よりやや減少する見通しである。

この結果、県内自給率は、現在の44%から33%に下降する見通しである。

表6 令和12年度 豚肉の生産目標値(豚肉)

年度	区分	飼養頭数 (頭)	出荷頭数 (頭)	生産量* (t)	県内自給率 (%)
12 (参考)	県内	27,843	54,717	2,910	33%
	県内+新	-	76,120	4,050	46%

第3 養豚振興対策

1 安全で新鮮な豚肉の提供

(1) HACCP方式に対応した生産体制の推進

生産の各段階における管理及び記録により、生産段階での畜産物の安全性を確保する「衛生管理ガイドライン」(生産段階におけるHACCP(危害分析重要管理点:Hazard Analysis Critical Control Point)手法の考え方を取り入れたガイドライン)について、関係機関と一体となった取り組みによる普及定着を推進し、将来的にはHACCP方式管理手法により生産した豚肉の商品性の向上に結びつけていく仕組みの構築に努める。

また、衛生的な食肉処理を実施するため、富山食肉総合センターにおいて、食肉衛生処理施設の維持更新等を推進する。

(2) トレサビリティ・システムの構築

消費者の求める安全・信頼の確保の観点から、トレサビリティ・システム等による流通経路の明確化、生産・衛生管理情報の提供等の取り組みを推進する必要がある。

2 養豚生産基盤の維持

(1) 新規担い手の育成確保

今後、後継者や新規就業者を安定的に育成確保するためには、飼養管理、家畜改良、経営管理、衛生、市場などの各種情報を総合的に収集・分析・提供していくことが必要であり、DX技術などの新たな取り組みによる情報提供と経営発展段階ごとのニーズに応じた効率的かつ効果的な支援指導を実施する必要がある。

また、新規就農への環境整備、離農跡地等の有効利用等による経営継承等を推進する必要がある。

(2) 中山間地などへの企業養豚などの誘致

新規に施設整備を行い養豚経営を開始するためには、環境問題への対応と採算がとれる施設整備が必要であることから、資金力があり信用度も高い、企業養豚の誘致を積極的に実施する。

(3) 法人化に対する支援体制の整備

家族経営を法人化することや複数の経営による協業化・グループ化は、資本金、技術力、経営管理能力が高まることにより、品質の平準化及び出荷規模の確保による販売力の向上、飼養管理の高位平準化による生産コストの低減、労働時間の短縮等を可能とするとともに、経営の円滑な継承にもつながることから、これらを推進する必要がある。

このため、法人化や規模拡大を通じた経営の合理化に係る指導とともに、協業化、グループ化による生産体制の確立のための施設、機械の整備等への対応が必要である。

(4) 6次産業化の取組等

養豚生産の産業としての持続性を確保するためには、6次産業化の取組等により、所得の増大を図る必要がある。

このため、家族経営を含む様々な意欲ある養豚経営が加工や直接販売等に主体的に進出し、経営を多角化・高度化する6次産業化の取組を支援することにより、生産・加工・販売の一体化による付加価値の向上を推進する。

3 種豚の改良や飼養管理技術の開発普及

(1) 優良種豚の供給体制の整備

富山県で系統造成した大ヨークシャ種「タテヤマヨークⅡ」を種畜供給センターから安定的に供給するとともに、優良デュロック種等の増殖・供給を推進する。

また、全国の種豚生産者との連携を強化し、遺伝的能力評価を活用することで、繁殖性や増体性などの効率的な改良に取り組み、優良な純粋種豚の県内生産者への供給を推進する。

(2) 低コスト飼養管理技術の開発・普及

畜舎などの建設コストの低減を図るため、(公社)中央畜産会 畜産施設・機械部会が作成した「畜舎設計基準」に基づいた施設整備を推進する。

また、飼料費の低減や飼料自給率の向上を図るため、飼料要求率の改善、発育ステージや能力に合った飼料の給与、給餌ロス率の低減を図るとともに、飼養衛生管理基準を遵守した未利用資源の活用、および、飼料用米の利用などによる配合飼料の節減に努める。

更に、ほ育・育成期の衛生管理の徹底による事故率の低減、人工授精の技術向上による優良種豚の効率利用、年間の安定出荷の確保基本技術の周知徹底、省力飼養管理技術の普及などによる低コスト化を推進するとともに、産子の育成率向上につながる飼養管理手法の開発に努める。

(3) アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理技術の開発・普及

飼養豚の遺伝能力を十分発揮させ、生産性の向上を図るためには、豚を快適な環境で飼養することが重要であることから、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理技術の開発及びその普及を推進する。

4 家畜衛生対策の強化

(1) 防疫措置の的確な実施

慢性疾病を含めた家畜の伝染性疾病に対しては、発生の予防及び発生時におけるまん延防止等に向けて、関係機関と相互に緊密に連絡、協力し、的確な防疫措置を講じる。

また、県外からの疾病侵入を防止するため、一定の隔離観察期間を設け、導入豚からの疾病蔓延を防ぐよう努める。

(2) 口蹄疫等悪性伝染病への対応

口蹄疫等の悪性伝染病の発生に対しては、その情報収集に努めるとともに、農場への注意喚起や侵入の未然防止、異常の早期発見を図る。

また、平成22年の日本国内での口蹄疫の発生を踏まえ、人や物資の交流の増大や経営の大規模化の進展といった現状についても十分に考慮しつつ、危機管理体制の再点検・強化を間断なく取り組む。

さらに、農場に出入りする車両の消毒等の衛生管理を徹底するほか、家畜等の埋却場所等の確保に努めるものとする。

5 環境対策の充実

(1) 排せつ物処理施設の整備の促進

家畜排せつ物の管理の適正化をより持続的かつ効果的なものとしていくため、経営規模や地域の実情に応じて、堆肥舎などの整備を促進する。

このため、補助事業やリース事業、融資などの積極的な活用を図りつつ、計画的な施設整備を促進する。

(2) 排せつ物発生量の抑制

円滑な排せつ物処理を行うため、飲水器からのこぼれ水や雨水の処理施設への流入の防止、畜舎形態に応じた糞尿の適切な分離、消化率の高い飼料の給与、ウエットフィーディングなど適切な飼養管理技術を推進する。

また、環境負荷物質の低減に効果のある飼料などの開発・普及に努める。

(3) 堆肥流通の促進

耕畜連携による堆肥の利用促進を図るとともに、堆肥の生産供給に当たっては、実需要者が求める品質、成分、形状の堆肥を安定的に供給することが必要である。

このため、耕種農家のニーズにあった堆肥生産に努めるとともに、堆肥の広域流通と利用を促進するため、堆肥投入効果の実証展示、堆肥センターの散布機能の強化、堆肥の成分分析、ペレット化などを推進するとともに、養豚団体などが行う環境対策を支援する。

6 需要の拡大

(1) 豚肉に関する情報の提供

消費者が適切な選択を行うことができるよう、栄養面、調理方法、製品特性などに関する情報の充実と信頼性の確保を図るとともに、銘柄化やトレーサビリティの実施等を通じた生産情報等の提供を行い、豚肉に対する理解醸成等のためのPRが重要である。

(2) 県産豚肉の消費拡大運動の推進

現在、養豚関係団体や県などが県産豚肉の消費拡大運動を行っているが、今後、更にPR活動を充実するとともに、養豚関連産業に携わる広範な関係者が協力し、流通体制の強化など、継続的な消費拡大運動を推進する。

(3) 銘柄化の推進

銘柄化を行うにあたっては、特定の品種や系統の組み合わせ、独自の配合飼料等の給与による品質向上、飼養管理方法の統一等の取り組みを、生産者だけ

でなく、流通、加工、販売関係者が一体となって推進する。

「とやまポーク」のアピールできる特徴を関係者が一体となって創出し銘柄化を進め、選ばれるブランドを目指す。